

全国都道府県知事会議の開催について

〔平成19年10月26日〕
閣議口頭了解

平成16年9月10日閣議決定に基づき、政府と地方公共団体との密接な連絡を図るため、次の要領により、全国都道府県知事会議を開催する。

記

1 日 時 平成19年11月14日（水）
午前10時から

2 場 所 総理大臣官邸

3 次 第

(1) 各閣僚と知事との懇談

(2) 内閣総理大臣と知事との懇談